



令和元年台風19号の災害を乗り越え復旧し営農再開した大内地区

## あぶくま川水系角田地区 土地改良区の概要

(令和2年4月1日現在)

組合員数	5,194名
管理面積	5,091ha
排水機場	9施設
揚水機場	123施設
ため池	58施設



台風19号災害発生時（大内地区の被災農地と清水揚水機場）

令和2年7月1日 発行

- 発行 者／あぶくま川水系角田地区土地改良区
- 発行 編集人／理事長 亀谷 久雄
- 印 刷／佐藤印刷株式会社

住 所／宮城県角田市角田字中島下458番地

電 話／0224-63-1234 FAX／0224-63-1358

E-mail／abukuma@kakuda-midori.net

H P／<http://www.kakuda-midori.net/>

# ごあいさつ

あぶくま川水系角田地区土地改良区

理事長 亀谷久雄



昨年10月の台風19号により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、組合員並びに関係各位におかれましては、日頃から当土地改良区運営並びに事業推進には多大なるご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

今年は、東京オリンピック開催の年で国民が心ひとつに期待と希望の一年になるところでしたが、中国・武漢で発生した新型コロナウイルス感染症が世界中に感染拡大し世界情勢が激変してしまいました。そうした中、3月25日開催の第6回通常総代会については新型コロナウイルス感染拡大防止の為、書面議決での開催となりましたが、全議案原案通り可決ご承認いただきましたことにお礼申し上げます。

今の農村は、高齢化や人口減少が加速的に進行しており、農業従事者の高齢化・減少等により、農地・農業水利施設の管理が困難になっており、様々な影響をもたらすことが危惧されます。農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくためには、農地の集積・集約・大区画化・汎用等の農地整備や将来を見越した適時適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっております。また、ため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、一昨年西の日本豪雨、北海道胆振東部地震、昨年の台風19号など大規模地震や豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、水利施設やため池等の耐震化や洪水被害防止対策など、農村地域の防災、減災対策の推進を通じた国土強靱化が重要な課題となっております。農業農村整備事業の計画的で安定的な推進が必要不可欠となっております。

さて、昨年襲来した台風19号における総雨量は、丸森町筆甫で600ミリ、角田市で400ミリ、1時間当たりの最大降雨量は54ミリを記録し、昭和61年の8.5豪雨時は角田の総雨量300ミリ、最大時間雨量36ミリであり、台風19号はそれを上回る降雨量となりました。阿武隈川の水位は、氾濫危険水位を超え、江尻排水機場付近でも堤防天端まであと僅かとなるなど、膨大な激流が押し寄せました。当改良区においても12日より江尻排水機場、堀切排水機場、中谷地排水機場、平貫排水機場、沼尻排水機場等の排水施設で職員と機場運転手が懸命の排水を行いました。大量の降雨により内水が増えたのに加え、丸森町雉尾川や角田市小田川など阿武隈川に注ぐ支流の河川が増水し、支流での越流や堤防決壊により氾濫し、市街地や農地、農作物、道路等の浸水被害が広範囲に渡りました。農家と農業用施

設等への被害も甚大で農作物や農機具、農業施設の冠水や農地、水路などに流れ込んだガレキや稲藁等の処分も含め、我々がかつて経験したことのない大水害となってしまいました。当改良区では、国、県、角田市、丸森町、関係機関、農業関係団体と共に土地改良施設の災害復旧に取り組み、お蔭を持ちまして一部を除き、5月に営農再開ができるようになりました。復旧と営農再開に向けて、ご理解とご協力頂きました組合員並びに関係機関の皆様へ深く御礼申し上げます。

昨年の4月に改正土地改良法が施行され、土地改良区の組織、運営に関する事項が改正されたことから、これに則ってしっかりと対応していきたいと思えます。また土地改良関係予算は、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和元年度補正予算と令和2年度当初予算を合わせ6,515億円を確保することができましたが、それでも当初予算の割合は7割程度に留まっており、安定的、計画的な事業実施のために、当初予算での予算の確保に向け強力に要請をおこなってまいりますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

角田市の基幹的な農業水利施設である江尻排水機場について、令和元年度より国営施設応急対策事業が総事業費59億円で事業着手になり、昨年8月に事務所2階に東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所角田支所が開設され、令和元年度から令和8年度までの工期で江尻排水機場が改修される運びになりました。今後も異常気象等により豪雨被害が予想されることから、一日でも早い完成を願うものであります。更には今後台風19号の様な大きな水害がおこることの無いよう角田市と丸森町の排水計画の抜本的な見直しについても国や県へ要望活動を行ってまいります。また、農業競争力強化基盤整備事業の実施地区である尾袋川東地区並びに高田萱場地区では、地元ほ場整備事業推進協議会が核となり将来の法人化を見据えた営農構想を検討し、角田市と共に早期の事業採択に向けて推進活動を実施しているところです。

地域農業が抱える課題と将来への展望をしっかりと認識し、時代と共に、地域と共に歩む改良区として役員一丸となって役割と責務を果たして参りますので宜しくご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、組合員の皆様をはじめ、関係機関の温かいご指導とご理解をお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

# 国営角田土地改良事業 (国営施設応急対策)が本格スタート!

## 1. 事業目的

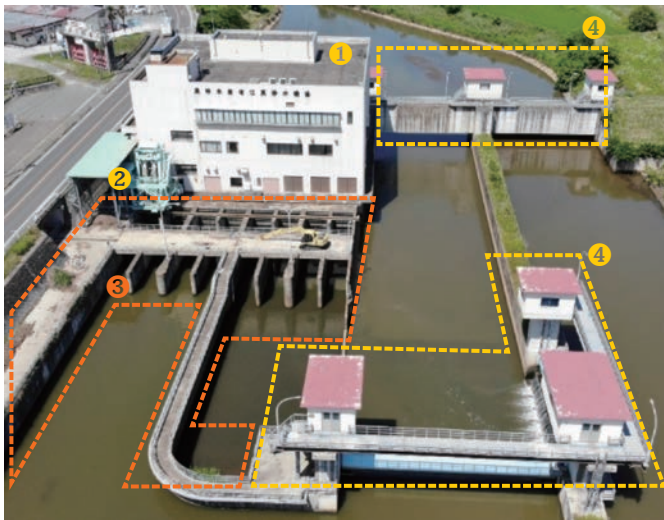
阿武隈土地改良調査管理事務所 角田支所

前歴事業の国営角田土地改良事業（昭和59年度～平成7年度）により、排水施設が整備されましたが、江尻排水機場では電気設備の故障に加え、コンクリート構造物や除塵設備の性能低下が生じ、施設の維持管理に多大な費用と労力を要しています。

このため、本事業では、江尻排水機場の施設機能の保全と耐震化のための整備を令和元年度から8年度（予定）に行います。

## 2. 国営角田土地改良事業(国営施設応急対策)の概要

受益面積： 角田市内 2,737ha(田2,194ha、畑543ha)  
 工事計画： 江尻排水機場の改修(老朽化対策)及び耐震化対策  
 総事業費： 59億円(平成29年度単価、うち耐震化対策21億円)  
 工期(予定)： 令和元年度から令和8年度



- ①建 屋：屋上や外壁等の改修、鉄骨補強による耐震化
- ②除塵設備：定置式除塵機へ改修
- ③吸水水槽：コンクリート補修、耐震化
- ④水 門：ゲートやコンクリート等の改修、耐震化



⑤ポンプ：工場整備、部品交換による改修



⑥原動機：現場整備、部品交換による改修

## 3. 令和2年度の工事計画

工 事 件 名	工 期	内 容
江尻排水機場導水路補修工事	R 2年9月～R 3年3月(予定)	導水路(コンクリート)の表面補修
江尻排水機場建屋改修工事	R 2年8月～R 3年3月(予定)	屋上防水改修、天井の耐震補強
江尻排水機場換気設備設置工事	R 2年7月～R 3年3月(予定)	給気設備と排気設備の更新

## 4. 最後に(角田支所から一言)

昨年の8月1日より土地改良区事務所2階に角田支所を開設し、3名体制で業務を実施しています。

頻発する大雨により、昼夜を問わず排水管理を行う機会が増す中、設備の故障など不測の事態を防ぐため江尻排水機場の改修を進めて参ります。事業推進のため皆様ご協力お願いいたします。

# 令和元年台風19号被害報告

## 台風19号の被害概要と災害復旧に向けて

令和元年10月11日22時から13日3時までで404mm（角田観測所）の降雨を記録し、8.5豪雨（1986年8月5日）災害時の303mm（丸森観測所）を超え、観測史上最大の集中豪雨となり、管内の多くの農地と改良区施設（用排水機場55施設、用排水路、ため池等）が被害を受けました。

### 管内施設被災状況（災害査定時）

災害復旧事業主体	被災施設件数	参考被害額(千円)	改良区負担金(千円)	主な被災施設
宮城県	角田市 13件	885,679	8,848	江尻第3排水機場 平賀排水機場 他
	丸森町 4件	118,597	46	堀切排水機場 清水揚水機場 他
土地改良区単独	角田市 29件	7,013	7,013	馬坂揚水機場 長田除塵機 他
	丸森町 9件			源太郎揚水機場 小柳揚水機場 他
計	55件	1,011,289	15,907	

※完全復旧に向け事業費が増減する場合がございます。

### 県営災害復旧事業（激甚災害）に係る補助金と改良区負担割合について

角田市分 国費 97.5% : 県費 1.5% : 改良区 1.0%  
丸森町分 国費 99.9% : 県費 0.06% : 改良区 0.04%

土地改良区では、角田市と丸森町と共に宮城県知事、県議会議員をはじめ進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員等へ、早期災害復旧への要望と手厚い支援をお願いいたしました。



県議会議員



進藤金日子参議院議員



宮崎雅夫参議院議員

災害復旧については、宮城県主導のもと災害復旧工事を進め、農業関係者及び関係機関並びに施工業者のご尽力により、令和2年5月1日付けで全ての揚水施設が応急復旧し、ほとんどの水田で令和2年度の営農再開が出来ることとなりました。

なお、引き続き施設の完全復旧並びに全ての農地の営農再開に向けて、角田市及び丸森町と共に災害復旧工事を行って参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



# 台風19号被害の様子



江尻排水機場 尾袋川と雑魚橋川の堤防を越水



北谷地排水機場水没・庄司堀川決壊



堀切排水機場 浸水



江尻第3排水機場 水没



大堀除塵機 稲わら除去



丸森町大内 土合堰崩壊



小田川氾濫による土砂流入



用水路の破損



用水路への土砂堆積



農地への土砂流入

# 第8回臨時総代会開催

令和元年11月22日午後1時30分より角田市市民センターに於いて第8回臨時総代会が開催されました。

議案は、平成30年度各種会計収支決算並びに令和元年度一般会計収支補正予算等を審議いたしました。今回の議長は、藤尾東根地区星 光彦総代によって進められ、報告事項を含む提案した12議案は、すべて承認又は原案可決されました。提案した議案は次のとおりです。

## 第8回通常総代会提案議案

報告1号	監査結果の報告について
第1号議案	平成30年度一般会計収支決算書について
第2号議案	〃 基本財産積立金会計収支決算書（特別会計）について
第3号議案	〃 役員退任慰労金積立金会計収支決算書（特別会計）について
第4号議案	〃 職員退職給与積立金会計収支決算書（特別会計）について
第5号議案	〃 財政調整基金積立金会計収支決算書（特別会計）について
第6号議案	〃 維持管理積立金会計収支決算書（特別会計）について
第7号議案	〃 決済金積立金会計収支決算書（特別会計）について
第8号議案	〃 事業会計収支決算書（特別会計）について
第9号議案	〃 事業報告書及び財産目録の承認について
第10号議案	令和元年度一般会計収支補正予算について
第11号議案	〃 財政調整基金積立金会計収支補正予算（特別会計）について
第12号議案	〃 決済金積立金会計収支補正予算（特別会計）について



理事長挨拶



採決の様子



角田市農林振興課堀米課長祝辞

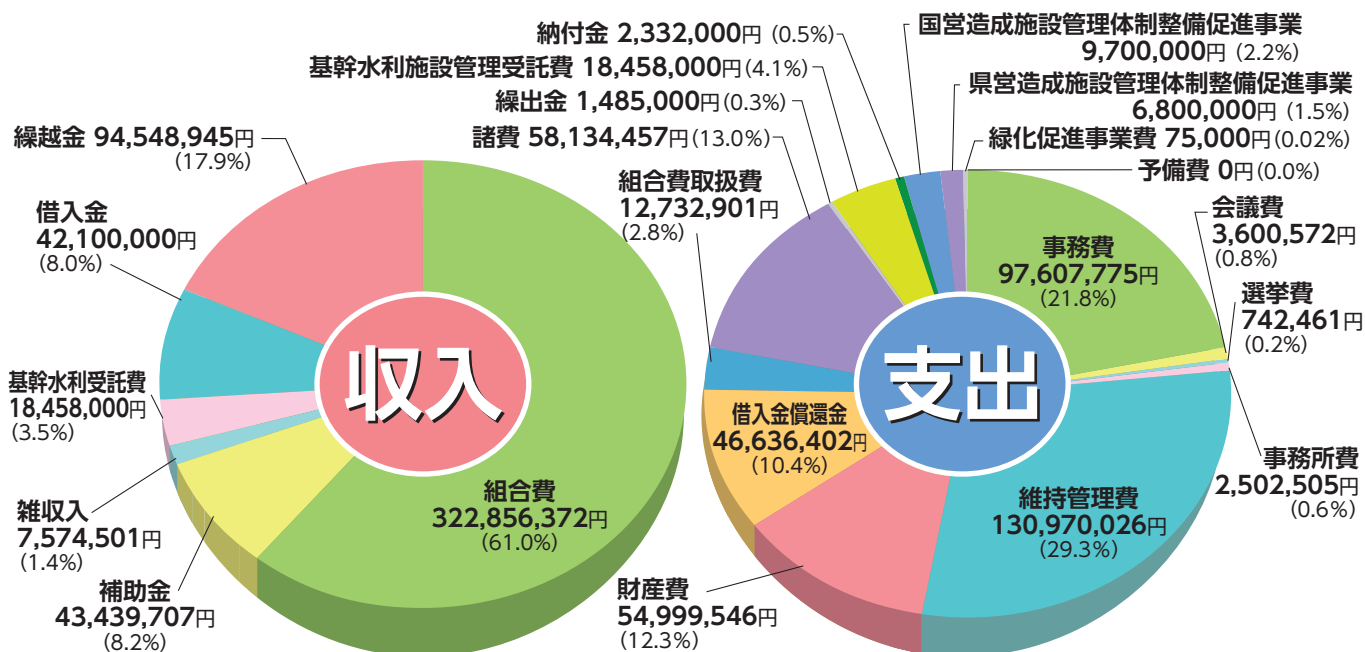


丸森町佐々木副町長祝辞

# 平成30年度 各種会計収支決算

## 平成30年度一般会計収支決算額

収入 528,977,525 円  
 支出 446,776,645 円  
 翌年度繰越 82,200,880 円



## 平成30年度特別会計収支決算額

収入 609,624,583 円  
 支出 182,637,185 円  
 翌年度繰越 426,987,398 円

### 収入

単位：円

会計	科目	繰越金	決済金	繰入金	雑収入	補助金	交付金	借入金	負担金	計
基本財産積立金		106,931,875		9,600	5,370					106,946,845
役員退任慰労金積立金		3,008,173		774,000	13					3,782,186
職員退職給与積立金		73,067,632		15,000,000	4,745					88,072,377
財政調整積立金		192,234,286		36,277,330	12,152					228,523,768
維持管理積立金		20,000,000		32,000,000	177					52,000,177
決済金積立金		3,055,783	2,278,352		35					5,334,170
事業会計				1,485,000		100,255,000	13,365,000	3,200,000	6,660,060	124,965,060
計		398,297,749	2,278,352	85,545,930	22,492	100,255,000	13,365,000	3,200,000	6,660,060	609,624,583

### 支出

単位：円

会計	科目	給付金	退任慰労金	償還金	繰出金	区債及び借入金	豊かなふる里安全整備事業費	適正化事業費	農地耕作条件事業費	計
基本財産積立金					26,254,000					26,254,000
役員退任慰労金積立金			3,781,662							3,781,662
職員退職給与積立金		22,181,775								22,181,775
財政調整積立金										0
維持管理積立金						2,398,905				2,398,905
決済金積立金				257,999	2,797,784					3,055,783
事業会計							8,000,000	14,850,000	102,115,060	124,965,060
計		22,181,775	3,781,662	257,999	29,051,784	2,398,905	8,000,000	14,850,000	102,115,060	182,637,185

## 理事補欠選挙執行

第9選挙区（館矢間地区）故佐藤仁治理事の逝去に伴う理事補欠選挙を第6回通常総代会（令和2年3月25日付）で執行いたしました。

この結果、無投票により理事に長谷部公雄氏（63歳）が当選し令和2年4月2日付で就任いたしました。

任期は令和4年6月26日までとなります。



理事  
長谷部公雄  
(館矢間地区)

## 第6回通常総代会開催

令和2年3月25日午後1時30分より、当土地改良区2階大会議室に於いて第6回通常総代会が総代定数60名中、地区代表総代9名と書面議決51名により開催されました。

議案は、令和元年度一般会計収支補正予算並びに令和2年度一般会計収支予算等を審議いたしました。今回の議長は、桜地区齋藤一郎総代によって進められ、報告事項を含む提案した30議案は、すべて承認又は原案可決されました。提案した議案は次のとおりです。



総代会の様子

## 第6回通常総代会提案議案

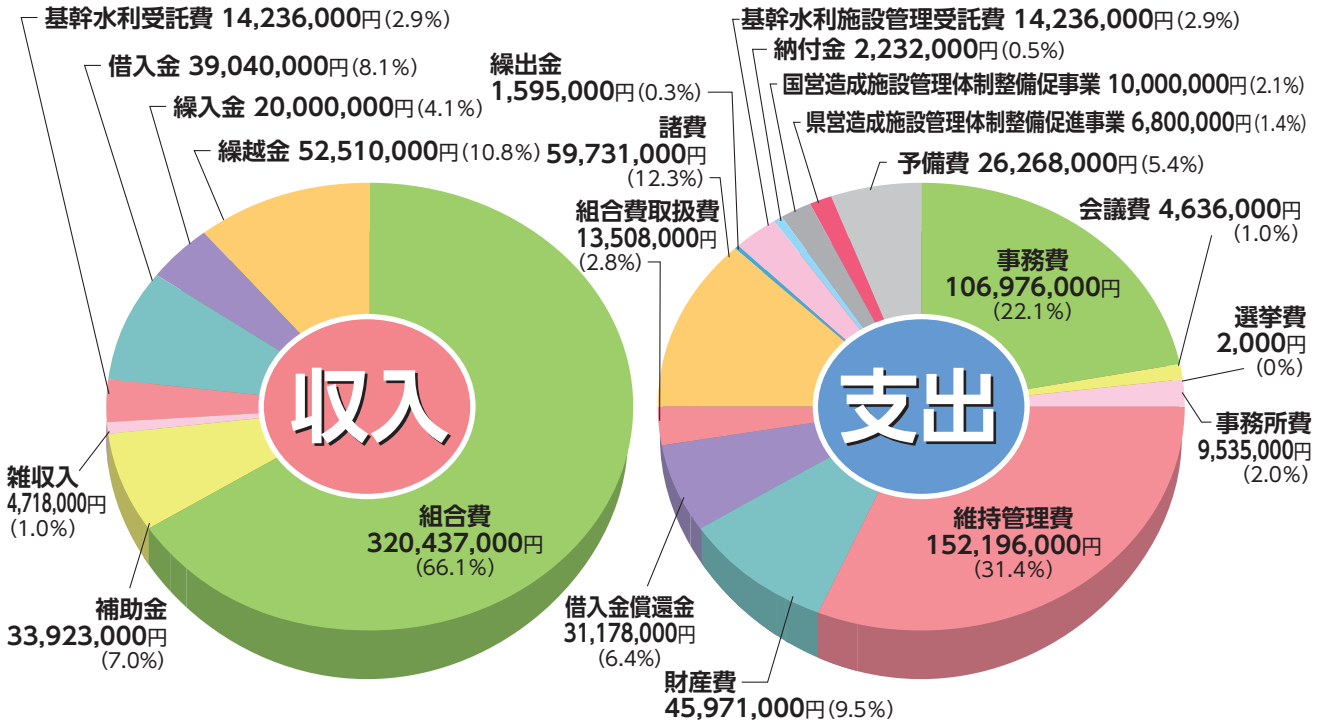
- 報告1号 中間監査の報告について
- 第13号議案 理事補欠選挙の執行について
- 承認1号 令和元年度一般会計支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について
- 承認2号 令和元年度事業会計収支補正予算（特別会計）の理事会専決処分に係る報告承認について
- 第14号議案 令和元年度農地耕作条件改善事業稲置2期地区の計画変更について
- 第15号議案 令和元年度坪石地区水利施設整備（基幹水利施設保全型）事業の分担金計画変更について
- 第16号議案 〃 桜地区水利施設整備（基幹水利施設保全型）事業の分担金計画変更について
- 第17号議案 日本政策金融公庫資金借入金の変更について
- 第18号議案 令和元年度一般会計収支補正予算について
- 第19号議案 〃 財政調整基金積立金会計収支補正予算（特別会計）について
- 第20号議案 〃 事業会計収支補正予算（特別会計）について
- 第21号議案 〃 事務所改築基金積立金会計収支補正予算（特別会計）について
- 第22号議案 令和2年度賦課事務及び賦課金徴収の方法について
- 第23号議案 〃 地区除外決済金の徴収方法について
- 第24号議案 〃 施設使用負担金の徴収基準及び徴収方法について
- 第25号議案 〃 各種会計の支出予算中款内流用について
- 第26号議案 〃 中谷地・沼尻地区水利施設整備（基幹水利施設保全型）事業の分担金計画について
- 第27号議案 〃 坂津田地区水利施設整備（基幹水利施設保全型）事業の分担金計画について
- 第28号議案 〃 花島地区水利施設整備（基幹水利施設保全型）事業の分担金計画について
- 第29号議案 〃 坪石地区水利施設整備（基幹水利施設保全型）事業の分担金計画について
- 第30号議案 〃 桜地区水利施設整備（基幹水利施設保全型）事業の分担金計画について
- 第31号議案 〃 新小齋地区水利施設整備（基幹水利施設保全型）事業の分担金計画について
- 第32号議案 日本政策金融公庫資金の借入及び利率並びに償還方法について
- 第33号議案 令和2年度一般会計収支予算について
- 第34号議案 〃 基本財産積立金会計収支予算（特別会計）について
- 第35号議案 〃 役員退任慰労金積立金会計収支予算（特別会計）について
- 第36号議案 〃 職員退職給与積立金会計収支予算（特別会計）について
- 第37号議案 〃 財政調整基金積立金会計収支予算（特別会計）について
- 第38号議案 〃 維持管理積立金会計収支予算（特別会計）について
- 第39号議案 〃 決済金積立金会計収支予算（特別会計）について
- 第40号議案 〃 土地改良施設維持管理適正化事業の計画及び施行について
- 第41号議案 〃 事業会計収支予算（特別会計）について
- 第42号議案 〃 事務所改築基金積立金会計収支予算（特別会計）について



# 令和2年度 各種会計収支予算

令和2年度一般会計収支予算額

収 入 484,864 千円



令和2年度特別会計収支予算額

収 入 485,360 千円

収入							支出							
単位：千円							単位：千円							
	繰越金	農地転用 決済金	繰入金	雑収入	補助金	計	積立金	区債及び 借入金	退職 労金	償還金	繰出金	給付金	事務所 改築費	計
基本財産 積立金	80,703		11	7		80,721	80,721							80,721
役員退任慰 労積立金	743		770	1		1,514			1,514					1,514
職員退職給 与積立金	67,103		20,000	5		87,108					87,108			87,108
決 済 金 積 立 金	1,205	1,500		1	1	2,707	1,502			137	1,068			2,707
財政調整 積立金	221,378		4,066	10		225,454	205,454				20,000			225,454
維持管理 積立金	63,854		20,000	1		83,855	74,627	9,228						83,855
事務所改築 基金積立金	1,800		2,200	1		4,001	4,000					1		4,001
計	436,786	1,500	47,047	26	1	485,360	366,304	9,228	1,514	137	21,068	87,108	1	485,360

令和2年度事業関係予算額

収 入 15,950 千円

収入					支出		
単位：千円					単位：千円		
事業名	地区名	交付金	繰入金	計	事業名	地区名	工事費
土地改良施設維持 管理適正化事業	桜	4,455	495	4,950	土地改良施設維持 管理適正化事業	桜	4,950
	平貴	9,900	1,100	11,000		平貴	11,000
	計	14,355	1,595	15,950		計	15,950

# 令和2年度 10a当り賦課金単価表

(単位：円)

## 【限西地区】

### 1. 江尻排水機場水系排水賦課金

等級	1	2	3	4	5	6
田	2,364	1,970	1,576	1,182	788	394
畑	1,182	985	788	591	197	—

2. 堀切排水機場水系排水賦課金 737  
 3. 坪石・桜揚水機場水系用水經常賦課金 6,488  
 4. 館矢間揚水機場水系用水經常賦課金 6,488  
 5. 県営館矢間西部ほ場整備賦課金 6,031  
 (館矢間西部償還期限 令和8年)

○計算方法 (例)江尻排水1等級、坪石桜揚水機場系統用水の水田の場合  
 排水2,364円 + 用水6,488円 = 8,852円 × 面積

## 【限東地区】

### 1.排水費

地区名 地域	限 東			北谷地		坂津田		平 貫			大内
	A	B	C	A	B	A	B	A	B	C	均一
田	4,500	3,250	2,100	3,250	2,350	2,750	2,050	4,600	3,300	2,150	2,850
畑	2,760	2,100	1,450	1,950	-	1,800	-	2,800	2,050	1,450	1,500

### 2.用水費

地区名 地域	限東南	限東北	藤田用水	大 内		
	均一	均一	均一	機械	堰	ため池
田	5,200	5,150	7,100	3,400	3,100	2,800

### 3.受益費

事業地区名	枝野区画	北谷地区画
単 価	400	80
償還期限	令和5年	令和2年

○計算方法 (例)排水(限東A)、用水(限東南)の水田の場合  
 排水4,500円 + 用水5,200円 = 9,700円 × 面積

※組合費賦課金は全8期で徴収し、賦課金の割合は、均等割りいたします。  
 (端数は1期に加えます。)

但し、賦課金額1万円未満の場合は、1期(5月)に全額徴収します。

※区画整理済区域については事業に係る受益費が償還期限まで加算されます。

※施設使用に係る負担金については改良区へお問い合わせください。





# 国営造成施設管理体制整備促進事業

強化支援費10,000,000円、推進活動費300,000円  
負担割合（国50%、県25%、市25%）



## 協定活動（環境美化啓発活動、施設の管理強化、職員の技能向上）

（角田市地域婦人会、㈱佐藤建設・環境を守る会、後沖地区環境を考える会、㈱東北宮川製作所、㈱谷工機社、星 昭男氏）

土地改良区が管理する水利施設の持つ多面的機能について理解が得られ、環境美化啓発、施設の管理強化、施設維持管理に対する職員の技能向上を目的に各団体と協定を締結しています。今後も多面的機能の普及啓発を行うとともに、共同参画に対する皆様のご理解とご協力をお願い致します。



後沖地区環境を考える会による美化活動



㈱東北宮川製作所による美化活動

## 啓発活動（出前学習、水利施設見学会、水路探検）

（桜小学校、角田小学校、西根小学校、横倉小学校、北郷小学校）

出前学習は、管内小学校で土地改良区の役割や施設の持つ多面的機能、歴史について学びの場を提供致します。

水利施設見学会では、管内の水利施設（揚排水機場・用水路）を丸森橋の取水口から角田市のバスに乗り、末端の江尻排水機場まで職員が現地説明しました。また、台山公園敷地内にある「江尻排水ポンプ展示館」では、江戸時代からの記録や高山上水翁の偉業、当時東洋一と謳われた江尻排水ポンプを見学し、坪石幹線用水路では、住宅の間を通っている水路の探検を行いました。



横倉小学校田植え体験（横倉小脇の田んぼ）



角田小学校水路探検（坪石幹線用水路）

## 啓発活動 (EMによる水質浄化啓発活動・ゴミの不法投棄防止)

(桜小学校、西根小学校)

水路・環境美化とゴミの不法投棄防止、生態系保全を目的に、管内の小学校と角田市地域婦人会、桜地区環境部会、高蔵寺ホタル祭実行委員会と共同で、土壌改良や水質浄化効果があるEM（有用微生物群）を使用した美化啓発活動を実施しました。



桜小学校EM入りプール清掃



西根小学校EM元気玉作り

## 県営造成施設管理体制整備促進事業

強化支援費6,800,000円、推進活動費100,000円、負担割合（県50%、市・町50%）

### 啓発活動(第6回土地改良区施設めぐり)

土地改良区施設めぐりは土地改良区が管理する農業施設を見学し、その多面的な機能と役割を理解し身近に土地改良区を感じてもらう事を目的に開催しております。第6回となる土地改良施設めぐりは令和元年8月27日に開催し、管内全域から31名のご婦人方の参加があり中谷地排水機場、内町溜池、新小斎揚水機場、江尻排水ポンプ展示館、坪石揚水機場、江尻排水機場を見学しました。



新小斎揚水機場にて



内町ため池にて

# 令和元年度 主な土地改良事業紹介

## 維持管理適正化事業



荒神揚水機場 事業費：9,900,000円  
1号主ポンプ設備整備、補機類更新  
(負担割合：国30%、県30%、改良区40%)

## 県営農村地域防災減災事業(ため池整備事業)



仙石ため池改修工事  
事業費：219,089,760円  
(負担割合：国50%、県33%、市17%)

## 農地耕作条件改善事業



暗渠排水工事(稲置2期地区)  
事業費：35,920,000円  
暗渠排水工 A=26.5ha 区画拡大 A=12.1ha  
(定額助成)

皆様のご協力のおかげで、工事が完了致しました。  
この場を借りてお礼申し上げます。



## 県営水利施設整備事業(中谷地地区・坪石地区)



中谷地排水機場 事業費：56,400,000円  
1号、3号主ポンプ設備整備、補機類更新  
(負担割合：50%、県25%、市15%、改良区10%)



坪石揚水機場 事業費：100,000,000円  
1号主ポンプ設備整備、補機類更新  
(負担割合：50%、県25%、市15%、改良区10%)

## 水難事故防止にご協力ください

近年農業用施設での水難事故が多発しており、当土地改良区でも、水難事故を防止する為に、小学校への啓蒙チラシ配布、看板や立て札、防護フェンスの設置、修繕等を行っております。

また、水路やため池周辺で釣りや水遊び等をする子供を見つけた場合は、「あぶないよ!」とご注意下さいますようお願い申し上げます。



## 新規採用職員紹介 令和2年4月1日付 よろしくお願いたします!



かんの ひろき  
菅野 大樹



さとう あいと  
佐藤 藍斗



さとう かえで  
佐藤 楓



## お疲れ様でした!

令和元年12月19日付けで高橋 明賦課徴収課課長補佐が都合により退職いたしました。奉職より永きに渡り、当改良区の健全な運営並びに事業の推進に多大なるご尽力を頂きました。今後のご活躍とご多幸をお祈りいたします。

### 職員紹介

#### 総務課

総務課長  
課長補佐  
課長補佐兼会計主任  
会計係主査  
庶務係主事  
会計係主事  
会計係主事  
賦課徴収課  
課長補佐

小野 則行  
高野 憲一  
山家 純子  
黒田 裕也  
八巻 海夕  
佐藤 藍斗  
佐藤 楓  
佐藤 進

#### 事業課

事業課長  
課長補佐  
事業係長  
事業係長  
用排水係主事  
用排水係主事  
加川 敏広  
渡邊 寿伸  
斎藤 匡  
渡邊 賢  
曳地 翔太  
菅野 大樹  
(令和2年4月1日現在)



## 訃報

理事(館矢間選挙区)  
佐藤 仁治氏  
令和元年10月20日逝去  
(享年73歳)

生前、土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進にご尽力賜りましたことに感謝申し上げ、ここに謹んで哀悼の意を表します。



# 組合員の皆様へ

## 組合員の資格に移動があった場合は届け出が必要です!

【注意】下記の様な事由にて、市町村や農業委員会、法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届け出をしなければ台帳等の修正等は行われません!

- 農地を売買又は交換したとき。又は、相続、贈与されたとき
- 農業委員会等で農地を貸借したとき。又は、解約したとき
- 農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営委譲するとき
- 組合員が亡くなられたとき（名義変更） 又は、組合員の住所や電話番号が変わったとき
- 納税組合を脱退されたとき
- 農地を農用地外（宅地・山林等）に転用するとき（農地転用に関する届出）
- 公共用地（道路・河川等）に買収されたとき

※届け出用紙は改良区に設置又はホームページよりダウンロードできます。ご希望により郵送致しますのでご連絡願います。

※毎年4月1日現在の組合員名簿と土地台帳を基準に新年度の賦課金を算定しますので、上記の移動があった場合はお早めに届出を提出してください。

※農地転用や公共事業による買収で地区除外をされる場合は『決済金』の納付が必要となります。

## 賦課金は期日を守って納入して下さい!

- 土地改良区組合費賦課金の納入は5月から12月までの全8期となっております。

期日を守って納入頂きます様ご協力をお願い致します。

**納入方法** ・納税組合

- ・窓口納付（JAみやぎ仙南、ゆうちょ銀行、土地改良区）
- ・自動口座振替（JAみやぎ仙南・ゆうちょ銀行・七十七銀行）

- 賦課金の自動口座振替を希望される方は土地改良区までご連絡ください。

なお、振替口座の名義人や口座番号等に変更が生じたときは、速やかに届出願います。

- 賦課金の未収納が発生した場合は、改良区役職員が一丸となって未収納金の回収を行っております。

- 組合賦課金の滞納者に対しては、関係機関の指導のもと滞納処分の手続きを行うようになります。

・支払いの意思が確認できない場合、又は分納契約が正確に履行されない場合には、財産の差押さえ等の処分を行う場合があります。

## 注意! 滞納賦課金は新組合員の負担

### ～土地改良法第42条 権利義務の承継～

- 農地の移動・売買の際は、賦課金滞納の有無にご注意下さい。その滞納は土地改良法上、新しい組合員へ支払の義務が継承致します。

- 競売物件には土地改良区賦課金の滞納有りと明記されておりますのでご確認下さい。